



弁護士法人

戸田労務経営
Toda Labor Management Law Office

労務管理アドバイザーのご案内

当事務所は使用者側労務を専門としており、数多くの使用者側の交渉・訴訟・労働審判・組合事件を解決してきました。その件数と解決実績は千葉有数です。また、私は、千葉県弁護士会労働問題対策委員会の要職を務め、千葉地方裁判所労働部、社労士会、税理士会その他の各機関から数多くの労務講演依頼を受け、菅野和夫教授の「労働法」改訂作業にも携わる等、千葉県有数の使用者側特化弁護士であると自負しています。

A I 時代に突入し、私たち弁護士も含めてこれまで以上のサービス提供を構築していかなければ生き残っていけない時代です。労務管理アドバイザーは、弁護士による士業業務フォローとしての「新しい士業連携の姿」を目指すものです。現在全国多数の社会保険労務士の先生の労務管理業務（特に三号業務）のフォローを行い、好評を得ております。ご検討いただけますと幸いです。

弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所 弁護士 戸田 哲



	サービス内容	労務管理アドバイザー 月額30,000円（基本額）
弁護士との 随時相談	電話・メール相談	面談相談について上限なし 先生方からの電話相談、およびメール、FAXによる相談は無料でお受けいたします。
	チャットワーク相談	チャットワーク社の提供する「Chatwork」（LINEのビジネス専用サービスのようなもの）を利用し、常時接続でのご相談が可能です。 先生の事務所とのグループも作成しますので、他のスタッフの方も入った大人数でのグループ会議も可能です。
顧問サ ービス 強化	顧問先企業様相談	当事務所に来所いただければ顧問先企業様からの相談を初回無料で実施いたします。また、専門的な分野については専門弁護士の紹介も行います。
	顧問先企業様への アドバイザー参加（★）	先生の特定の顧問先企業様について、弁護士がアドバイザーとして直接お話を伺います。弁護士と顧問先企業様が入ったチャットワークグループを作成し、労務・法務のワンストップ相談体制を作ります。★ ご指定の顧問先企業様 1 社につき、月額 2 万円～の追加料金
・自己研 鑽 情報収 集	セミナー・勉強会参加	事務所主催の有料セミナーに、無料にてご参加いただけます。
	研修・セミナーの優先参 加・過去資料提供	過去に開催した勉強会・セミナーの講演動画とテキストを提供いたします。テキストと動画は事務所の所員の方々と共有いただき、知識の研鑽としてもご利用いただくことができます。
	書式ダウンロード	戸田労務経営オリジナル書式をいつでもダウンロードできます。
オリジ ナルの 強み	顧問弁護士表示	当事務所が顧問弁護士になっていることをパンフレット、名刺等に掲示し、外部に表示して頂くことができます。 法律顧問がついていることが外部に認識されれば、契約者様からの信頼が増したり、違法・不当な請求を牽制したりすることができます。
	労務サービス策定アドバイ ス・コンサルティング （★）	先生方の事務所に合わせた労務に関するコンサルティング内容の策定をお手伝いします。労務顧問については、弁護士法違反にならないよう、慎重な作成と運用が必要です。 ★ サービス策定全般+運用のフォローについては別料金が発生します

その他顧問先の皆様だけの専用ページをご案内します。無料駐車場・予約フォーム等様々な特典のご利用が可能です。